

出張報告書

津山市議会議員 竹内靖人

下記のとおり出張しましたので、報告します。

記

1. 出張期間 令和元年10月9日～令和元年10月11日

2. 出張先

1) 長崎県松浦市 松浦市役所

2) 長崎県諫早市 諫早市役所

3. 出張内容

1) 長崎県松浦市 「大人の学び場 青の大学

(おとうさんかん おかあさんかん事業の取り組み) について

2) 長崎県諫早市 諫早市役所 「議会基本条例について」

4. 視察内容

1) 視察先: 長崎県松浦市役所、道の駅「海のふるさと館」

説明員: 松浦市政策企画課 平野修史(なおふみ)室長

松浦市議会 産業経済委員長 宮本啓史 議員

松浦市議会事務局 高木雄志郎 主査

※ " 副委員長 和田大介 議員

※ " 委員 久枝邦彦 議員

前段に、松浦市は長崎県北部に位置し日本有数の漁獲量を誇り、アジ・サバの

水揚げは日本一(有数)、また、トラフグ・クルマエビの養殖。クロマグロの養殖も日本一など、種々の水産・漁業の盛んなまちであり、また、内陸においては農産物の生産も盛んであり、メロン・ブドウなどの果物、また、養鶏・養豚・養卵、和牛の繁殖・酪農なども盛んであり、食のコンパクトシティづくりにも取り組まれている。一方、県立高校の廃止という地方のまちにとって人口減少が様々な方面において影響を及ぼしている事もうかがえた。そのような中であって、地理的条件としては西九州自動車道松浦ICにて福岡都市圏まで90分。近隣のまち佐世保市までは約20分。唐津市にあっても30分と、長崎県北部に位置した典型的な地方都市である。市域外への利便性の良さによりご多分に漏れず人口減少(若者の流出)対策は喫緊の課題であると、状況の違いはあるものの同様の課題の緊迫感があると窺えた。

また、松浦市には日本有数の火力発電所(3基、1基建設中)、松浦魚市場(関東圏などへの魚類等の出荷)・大規模製氷会社、世界トップクラスの企業があり潜在能力の高さには類を見ない感じでもあった。

□ 視察目的

① 大人の学び場 青の大学について

認知度の低い松浦市(地域産品)を売り出すための魅力づくりのために 地域づくり協力隊員の募集により、誕生した隊員による発想から、「まちの良さ」は青だ。と、青い海や空青い海が育む青魚を基本にした架空の大学「青の大学」を魅力発信の原動力としたものであった。

《青の大学設立への経緯》

- ・ 平成27年より市政策企画課 ふるさと・魅力発信係を発足させ地域おこし協力隊員の募集など。さらに、平成28年には政策企画課 ふるさと納税・魅力発信室の発足と精力的に市の特産品を活用した商品開発やPRを行った。

・「青」をまちづくりのキャッチフレーズに3つの基本路線は、

①青い魚(アジ・サバの漁獲量日本一)

②青い海と民泊体験(年間3万人以上の修学旅行生等の受入をしている)

③青い海に眠る鷹島神崎遺跡(日本で初めて水中遺跡とし国史跡に認定)

の、青い宝を松浦市のキャンパスに見立てた、あくまでも架空の大学。

・「青の大学」は、人をつなぎ「知る・学ぶ・楽しめる」を目的とし、行政の堅苦しさを無くし、市の隠れた魅力を市民の日常の目線で外部に発信し、移住・定住促進、少子化対策を図るとしたものと説明をいただいた。

また、平成27年より開設した『青の大学(学長:地元の今福神社の「しし・いい」、委員(教授)は情報提供者、生徒はHPを見る方)』のHPでは、市の歴史、各種イベント、移住サポート、UIターン者の紹介、就農支援、地元企業の技術力紹介、空き家再生、新店舗、災害情報など、多岐にわたったリアルタイム発信に加え、特産品のアジフライの聖地としてPRと、メインは「青」を前面に活用されていた。

② おとうさん おかあさん事業の取り組みについて、

・親がどんな仕事をしているのか。子ども達が親の仕事の様子を見て、職場や仕事の大切さなど、子どもがおとうさん、おかあさんの職場を逆参観するムービープロモーション。

・市外からの移住・定住促進を目的に、親子の時間がとれず移住を考える都会子そだて世帯に故郷の「仕事・暮らし・親子の距離感」を伝える動画。

【おとうさんかん】は平成27年度:5事業所(製造業2、漁業、農業、自営業)、平成28年度:3事業所(漁業編:素潜り/定置網/養殖業)、2事業所(製造業、自営業)のムービー製作。【おかあさんかん】では、平成29年度:1事業所(製造業)、平成30年度:1事業所(教育支援編)のムービー製作を行

われ、効果はこれからのようであるが子どもたち、大人の評判は悪くないとの事であった。

また、先にも記した、移住・定住者向け制度では（１）住まい暮らし支援。

（２）子育て支援。ともに松浦市らしい制度を充実させられていると感じた。

なお、種々の取り組みにより「住みよさランキング2019」（東洋経済新聞社）

では、長崎県内1位。九州・沖縄地区で7位（他市はお聞きしていない）。

→合計特殊出生率は「1.94」で長崎県内1位。全国40位だそうである。

《所感》住みよさランキングの上昇など、まちづくりへの魅力づくりに積極的に取り組まれており、種々の定住施策とともに今後注目したいまちとして参考としたい視察であった。

2) 長崎県諫早市 諫早市役所 「議会基本条例について」

説明員：諫早市議会 議会運営委員長 林田 直記 氏

議会事務局長 井上 良二 氏

議会事務局 鈴木 司 氏

〃 高橋 寿章 氏

※ 議長 田川 伸隆 氏 あいさつのみ

諫早市と津山市は友好都市として職員交流をはじめ、議会においては3市議会交流も行う中、情報交換なども積極的に行っているところである。

そのような中、諫早市においては平成23年にはすでに議会基本条例の制定に向けて作業委員会の設置をされるなど、津山市議会に先がける事約5年前に議会内部における節度ある決まり事について論議をされ、平成24年12月議会に議案会議案として上程、平成25年4月（改選後任期の開始日）より運用をしている。なお、津山市議会においては当時の活性化調査特別委員会に

において議員個々の倫理論については論議をしており、直ちに基本条例制定という流れにならなかった経緯もあるところである。

この度の視察においては目的である「議会基本条例について」では、諫早市の制定に至った経緯、流れ、運用状況についてご教授いただいた。

特にお聞きをしたかった事項については、その検証状況についてであり、運用状況のうち、①自由討議。②反問権。③議員研修についてお聞きをした。

1) 運用状況においては

①自由討議では、各常任委員会の審査時において、結論を出す前に実施

②反問権の使用状況は、一般質問の際、議員の質問に対し市長が公使(1回)

③議員研修の実施状況では、講師を招いての開催、有料の講座に申込をして参加、ほかであった。

2) 検証状況においては

①検証方法

イ、検証時期 →前年度の取り組みを翌年度の6月定例会中に議会運営委員会により検証。

ロ、検証手法 →条例を43の評価項目に分けて各項目毎に理由を付して三段階(A・B・C評価)評価を各会派ごとに行い、取りまとめた後に一番多い評価を議会の最終評価にしているとの事であった。

ハ、検証結果 →検証結果は検証結果表(評価理由、評価結果【A, B, C】)をホームページに公表している。

課題としては、毎年課題は挙がってくるが、解消につながるものが少なく、「自由討議」や、「政策提言」の取り組みなどが今後の課題とお聞きした。

また、検証による見直し事項については、

①「議会用語集」を作成し、市民が傍聴しやすい環境づくり

②子ども議会等の開催による市民が傍聴しやすい環境づくり

③基本条例の検証等について外部評価の実施による専門的知見の活用

④年に1回程度、議員のための基本条例研修会を開催し自己研鑽を図る

⑤視察研修後に議員全員による所感等報告書の作成による自己研鑽を図る

など、検証から見直し、今後についても取り組まれている様子が分かった。

《所感》津山市議会においては議会基本条例の運用について様々な分野、角度で論議をした事はないが、当局との関係、市民との関係、議員自身の倫理・節度など、開かれた議会としての課題への対応に躊躇することなく取り組む必要があるものと感じた。

なお、議会報告会については会場数・対象者(人口約13万5千人、面積約340平方キロメートルにおいて)などにおいて工夫をされており、議長を除く29名(議員現員数、定数30名)を3班により各班1～3会場で一般市民・特定団体を対象に実施しており、平成25年度から平成30年度の全参加者数は約250名～480名程度であり、津山市議会より若干多い参加者となっている。

行政・議会への関心を高めるためには何が効果的な手立てか。一朝一夕に解決はないと思われるが、社会構造が多極化する中、種々の事案や施策に的確な情報提供をする事、市民に寄り添える身近な議会でありたいものだと感じさせられた視察であった。

令和元年12月20日

出張報告書

津山市議会議員 竹内靖人

下記のとおり出張しましたので、報告します。

記

1. 出張期間 令和元年12月19日 ～ 令和元年12月19日

2. 出張先

島根県津和野町日原 津和野町役場本庁舎

3. 出張内容

- ・ 津和野町木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画について

・ 場所及び説明員 研修場所: 津和野町役場 津和野庁舎

農林課長 久保 睦夫 氏

※ 副町長 島田 賢司 氏あいさつのみ

4. 視察内容

はじめに、人口減少が進む島根県津和野町では戦後の拡大造林により植栽された人工林の活用策について検討をかさねる中、平成28年「津和野町再生エネルギーによる地域再生計画」を策定した。計画は、核となるエネルギーセンターに木質バイオマスのガス化発電設備を導入し、地域の木材循環、エネルギーの地産地消による経済循環、雇用の創出を目指すとするものである。

視察にあたって、視察当時、エネルギーセンターの整備計画はほぼ具体化され、建設用地の決定、本事業のエネルギーセンター事業の具体的な経済効果、原燃料の供給体制等、さらなる検討・調整期を迎えており、全国各地からの視察

対応が多いと聞くとのことでした。

計画では、熱源併給事業(核となるガス化発電設備、フィンランド製:ボルター40を12基を導入するとして選定済み)による売電と、その排熱を活用した新たな地域ビジネスを創出する熱利用事業の二本立てとしている。

なお、熱源併給事業については、系統連携の条件により平成34年(令和34年)以降としている。

津和野町では、本事業の計画に先立ち木質バイオマスの賦存量及び利用可能量調査(人工林・天然林など)では赤外線航空レーザー測量などをはじめとして、森林環境調査による希少動物の調査・生物多様性上においても重要な森林環境の保全、多面的機能の発揮の継続など、人工林の針葉樹伐採に偏らず、広葉樹も含めた持続的な管理・保全を目的とする計画にもしていくための一大プロジェクト事業として捉えられていると思わされるものであった。

その内、「津和野町エネルギーセンター整備計画」は、ガス化熱電併給事業(ボルター40:12基を導入した総発電出力480kwの熱電併給施設によるFIT売電)整備は民間の新会社を、また、発生した熱を隣接の熱利用プラントに供給する熱利用事業では公設民営の二つのビジネスを立ち上げるとしている。

エネルギーセンターの事業計画に至るパイロットプロジェクト事業(事前取組事業熱源1基の導入による温泉施設での熱源及びFIT売電)では本事業の実現性の実証等について、事業開始(令和4年)までの期間について事業規模の拡大、収益性の向上をはじめ、電力・熱エネルギーの地産地消体制の構築など、また、発電市場の動向、原料の集荷量(不足?)等、全体設計の規模等についての課題解決について柔軟に対応する必要があるとしている。

【所感】 津山市においては、津山市バイオマスタウン構想制定以降、可燃ゴミ等の利用活用、また、低炭素社会の構築にむけて種々検討(?)を試みるものの森林バイオマスの活用、再生可能エネルギー施策については森林等を資源と称する「まち」としては施策不足・取組不足といっても過言ではない。

まとめ、今後さらなる地方創生に対する施策立案能力が問われる中、地方に対する国の新たなまちづくり施策とのマッチングを行うための情報収集の必要性。雇用創出や財源流出を防ぐ施策の実現に取り組む必要があるのではなかろうか。この度の津和野町視察において特に感じられたのは高度な人材育成(専門官制度の活用など)による将来を見据えた施策立案能力をいかに高められるか。その必要があると感じたところである。

